

岩手県告示第192号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和元年8月9日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
日本調剤北上薬局	北上市鬼柳町荒高33番地 1		育成医療・更生医療	令和元年8月1日
どんぐり薬局あいのの	紫波郡矢巾町大字間野々第9地割227番地		育成医療・更生医療	〃
訪問看護ステーション縁	紫波郡紫波町中島前郷134番地18		育成医療・更生医療	〃
未来かなえ訪問看護ステーション	気仙郡住田町世田米字川向96番地 5		育成医療・更生医療	〃